

第4章

地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

1. 温室効果ガス排出削減目標
2. 削減目標達成のために必要な削減量
3. 2050年度に向けた削減シナリオ
4. 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の施策
5. 地域脱炭素化促進事業の促進

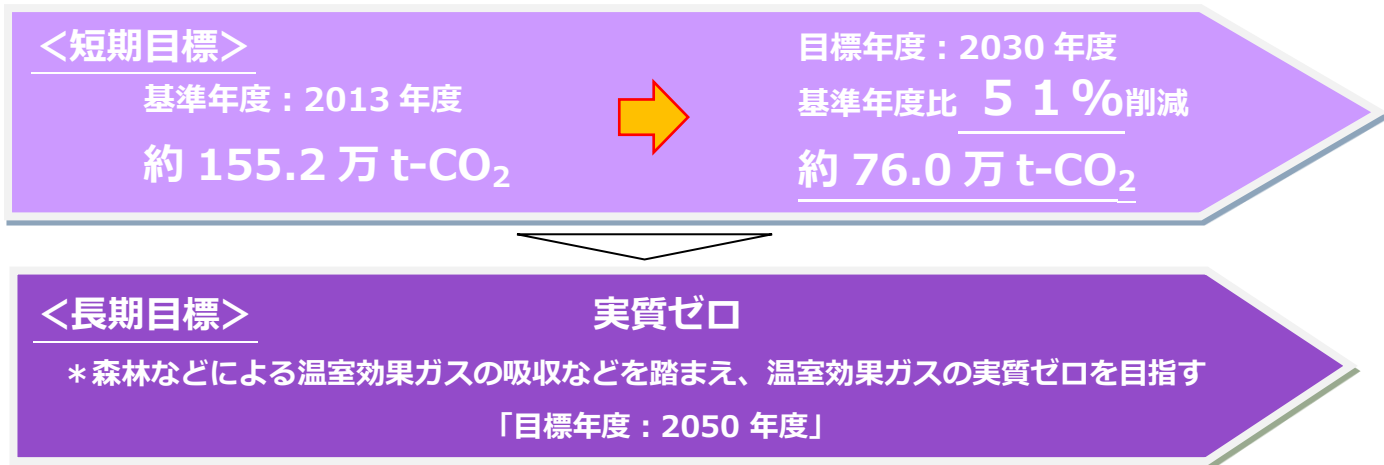
第4章 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

「市域の温室効果ガス排出削減目標と対策」

1. 温室効果ガス排出削減目標

市域における温室効果ガス排出削減の短期目標は、2030年度までに2013（平成25）年度比で51%削減を目指します。これは国の中期目標を上回る野心的な水準です。

また、長期目標についても、国の長期目標と同様に、2050年度までに実質ゼロとします。



■市域の温室効果ガス排出削減に係る指標

指標項目	基準年度	計画終了年度					短期目標年度	
	2013年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度		2029年度
市域における温室効果ガス排出量の削減率（%）	—	36.8%	39.2%	41.5%	43.9%	46.3%	48.7%	51.0%

2. 削減目標達成のために必要な削減量

(1) 温室効果ガスの将来推計方法

所沢市における温室効果ガス排出量の将来推計として、世帯当たりや事業所当たりなどの部門別のエネルギー消費量（エネルギー消費原単位）が今後も同程度で推移するものと仮定し、将来の世帯数や建物の延床面積など（活動量）の推計値から、現状趨勢ケースの温室効果ガス排出量を推計しました。推計に活用した活動量予測については以下表のとおりです。

■活動量について

部門		活動量	推計方針
産業部門	製造業	製造品出荷額	日本の経済動向（GDP規模）は2030年度まで横ばい、その後微減（2040年度比95%、2050年度比90%）すると想定 参考 「2060年の世界及び日本経済の行方」（内閣府）より
	農林水産業	農業従業員数	現状のまま
	建設鉱業	建設従業員数	現状のまま
家庭部門		人口	「所沢市人口ビジョン」による人口変動を設定
		世帯数	「埼玉県住生活基本計画」世帯数当たり人員予測を基に算定
業務その他部門		業務用延床面積	所沢市西口の商業施設開業における面積増加を想定 その他の点においては現状維持
運輸部門	自動車	自動車数	人口に応じて減少すると想定（原単位は現状のまま）
廃棄物部門		一般廃棄物量	人口に応じて減少すると想定（原単位は現状のまま）

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

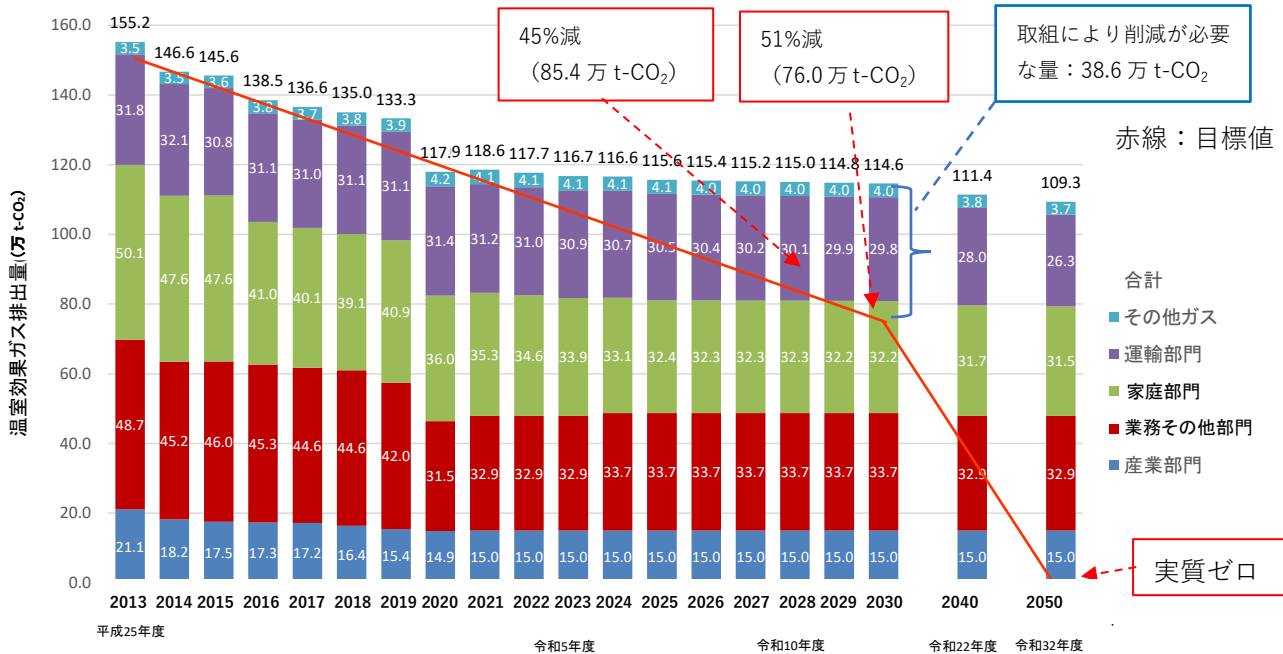
第6章

資料編

(2) 現状趨勢（BAU）の結果について

推計結果をみると、2030年度においては114.6万t-CO₂となり、基準年度比でみると約28%減程度となります。人口は一定程度減少する見込ですが、所沢駅近隣の再開発など経済活動の活発化も見込まれるため、直近年度からは微減傾向となっています。

■本市温室効果ガス排出量の現状趨勢と目標値



※2020年度まで実績値、以降は現状趨勢値

※現状趨勢（BAU）・・・現状の温暖化対策を維持すると仮定し、将来の活動量（人口、世帯数など）の予測値から将来推計を行ったもの。

（3）削減見込量について

BAU の推計に加え、ある一定の省エネ施策が行われた仮定の下での温室効果ガス排出量を推計しました。算出方法として、国の地球温暖化対策計画における対策を市域にて行った場合、各家庭・業務・産業における省エネ対策が進み、温室効果ガスが削減されると仮定し推計しています。

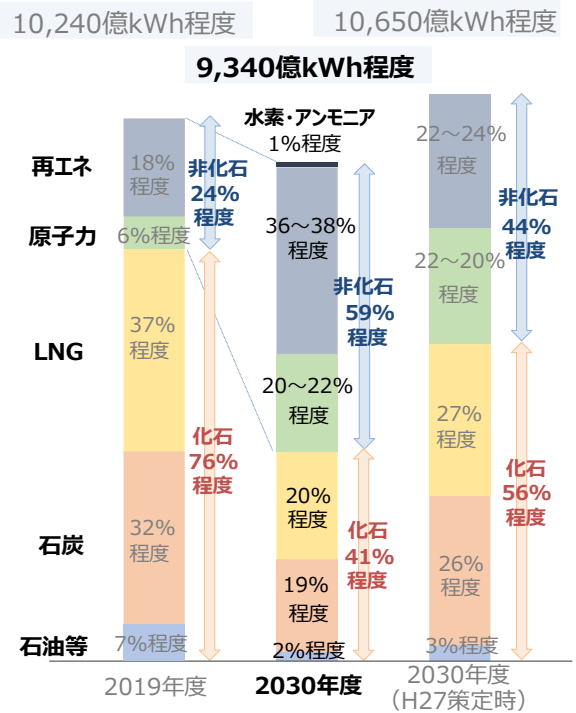
■市の主な取組（想定）及び省エネ量の見込み

温室効果ガス	部門	具体的な削減手法	市・排出削減 見込量 (千 t-CO ₂) 2021～2030 年度
エネルギー 起源 CO ₂	産業部門	省エネ・創エネ機器・設備の導入	5.21
		合計	5.21
	家庭部門	住宅の断熱改修の推進	4.02
		省エネ機器・設備の導入	36.92
		環境配慮行動の推進 (クール・ウォームビズ、食品ロス削減 など)	2.44
		合計	43.38
	業務その他 部門	建築物の省エネ、ZEB 化の推進	8.65
		省エネ機器・設備の導入	4.90
		環境配慮行動の推進 (クール・ウォームビズなど)	0.06
		合計	13.60
	運輸部門 (自動車)	次世代自動車の普及、燃費改善	49.19
		道路交通流対策等の推進	4.91
		公共交通機関・自転車の利用促進	0.65
		物流分野の脱炭素化の推進	12.06
エコドライブ・カーシェアの推進		4.19	
合計		71.01	
運輸部門 (鉄道)	公共交通機関の利用促進 鉄道のエネルギー消費効率の向上	0.61	
非エネルギー 起源 CO ₂	非エネルギー	廃棄物焼却量の削減 バイオマスプラスチックの普及 等	1.17
その他ガス	メタン・ 一酸化二窒素	廃棄物最終処分量の削減 施肥に伴う一酸化二窒素量の削減 等	0.45
合計			135.44

※2028 年度までは直線的に対策が進むと仮定します。

※表の値は小数点第2位以下を四捨五入して表示しているため、見かけ上合計があわない場合があります。

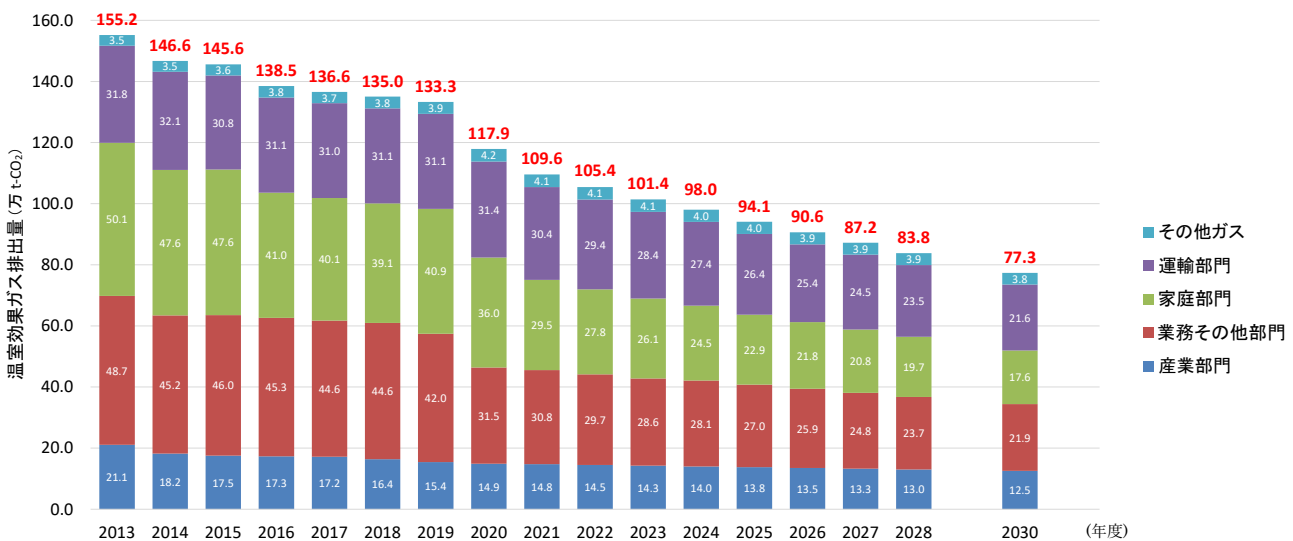
さらに、「第6次エネルギー基本計画（2021（令和3）年10月：経済産業省）」において、2030年度における再生可能エネルギーの導入量は電源構成の全体に占める割合のうち36～38%程度を目指すとの旨が記載されており、電力の排出係数が0.00025t-CO₂/kWh程度になると想定されています。



第6次エネルギー基本計画における再生可能エネルギー導入量+電源構成

前頁の取組による省エネで減少した値に、第6次エネルギー基本計画を前提とした排出係数減を踏まえて推計すると、2028年度は2013（平成25）年度比46.0%減、2030年度は2013（平成25）年度比50.2%減となります。目標の約51.0%の削減を実現するためには、さらに約1.3万t-CO₂（77.3万t-CO₂－76.0万t-CO₂）程度の削減が必要となります。約1.3万t-CO₂については、市独自の省エネルギー対策・再生可能エネルギー対策を行うことで目標達成を目指します（次頁参照）。

■本市温室効果ガス排出量の推定量（省エネ+再エネ転換）



第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
資料編

■野心的な目標を達成するための市の追加的施策の考え方（目安）

市では、国の地球温暖化対策計画に基づく対策に取り組むことはもちろんですが、さらに、「所沢市スマートハウス化補助金」等の市独自の追加的施策に積極的に取り組み、2030年度における削減量の上積みをはかります。

市の取組による省エネで減少した値に、第6次エネルギー基本計画を前提とした排出係数減を踏まえて推計すると、2030年度は2013（平成25年）年度比50.2%減となります。目標の約51.0%の削減を実現するためには、さらに約1.3万t-CO₂程度の削減が必要となります。

【再生可能エネルギーの追加導入】

- ・家庭向け太陽光発電設備普及推進 ⇒追加で13,000kW 導入 削減効果 **約4.0千t-CO₂**
- ・事業所向け太陽光発電設備普及推進 ⇒追加で8,000kW 導入 削減効果 **約2.5千t-CO₂**
- ・再生可能エネルギー由来電力の利用促進
⇒市域全体で約1%追加 削減効果 **約3.0千t-CO₂**

【省エネルギーの導入促進】

- ・既存住宅における省エネ改修の推進（住宅）
⇒追加で市域全体の5%の住宅に省エネ改修を実施 削減効果 **約1.0千t-CO₂**
- ・次世代自動車の新車購入の切替推進
⇒追加で市域の次世代自動車（乗用車）の3%分を追加導入 削減効果 **約2.7千t-CO₂**

上記より、4.0+2.5+3.0+1.0+2.7=13.2千t-CO₂ =1.3万t-CO₂

⇒国の対策による削減目標に0.8%の上乗せが可能となり、

野心的な目標である51%を達成します

各対策を踏まえた部門別の目標値、削減量及び目標削減率は以下表のとおりとなります。

■市の主な取組（想定）及び省エネ量の見込み

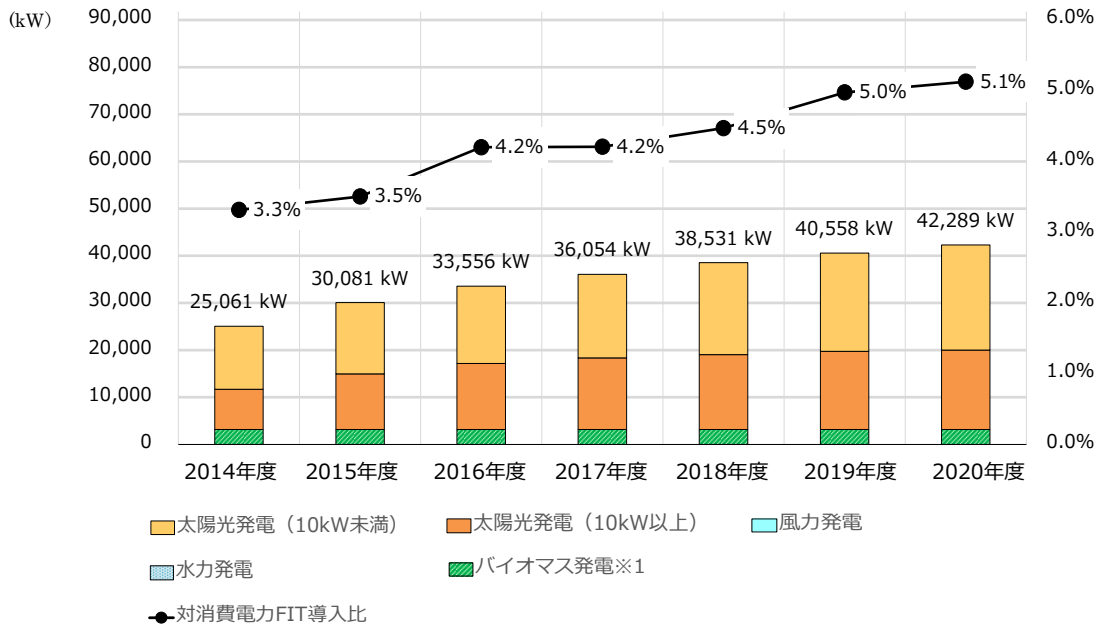
	温室効果ガス排出量			④BAU 以外の削減量（=②-③の内訳） （万t-CO ₂ ）				⑤2030年度推計値 （③）の部門別目標削減率
	①2013年度実績値 （万t-CO ₂ ）	②2030年度現状 趨勢値 （BAU） （万t-CO ₂ ）	③2030年度排出 量目標 値 （万t-CO ₂ ）	（=a. +b.+ c.）	a.排出 係数	b.省エ ネ	c.独自 対策	
産業部門	21.1	15.0	12.5	2.5	2.0	0.5	0.03	40.7%
業務その他部門	48.7	33.7	21.5	12.2	10.8	1.4	0.38	55.9%
家庭部門	50.1	32.2	16.9	15.3	10.9	4.3	0.64	66.3%
運輸部門	31.8	29.8	21.3	8.5	1.3	7.2	0.27	33.0%
その他ガス	3.5	4.0	3.8	0.2	0.0	0.2	0.00	-8.4%
合計	155.2	114.6	76.0	38.6	25.0	13.6	1.3	51.0%

（4）再生可能エネルギーの導入状況

環境省の「自治体再エネ情報カルテ」によると、所沢市内では、太陽光発電、バイオマス発電で導入実績（固定価格買取制度（FIT）による導入分）がみられます。

2020（令和2）年度の再生可能エネルギー導入容量を見ると、2014（平成26）年度の約1.6倍となっており、導入が進められています。導入容量内訳の大部分を占めているのが太陽光発電となっています。

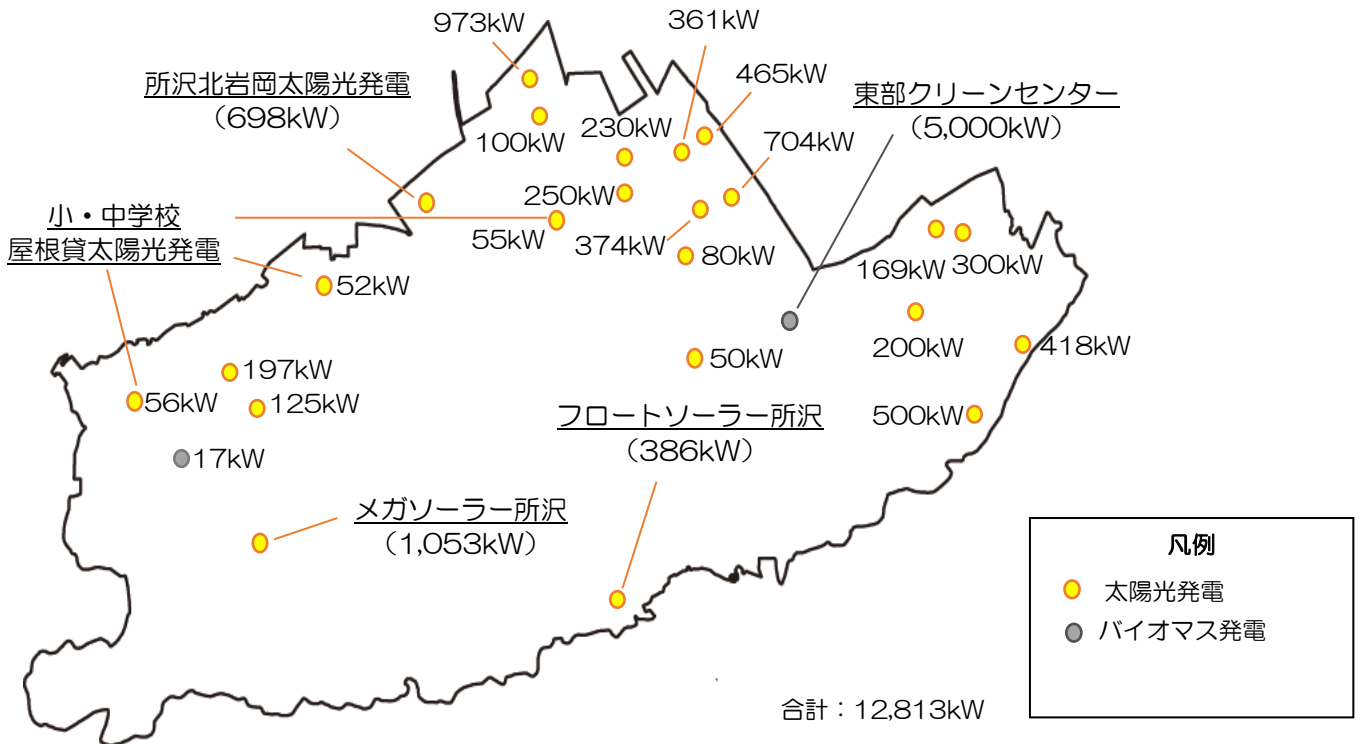
■再生可能エネルギー導入容量累積の経年変化



※1：バイオマス発電の導入容量は、FIT 制度公表情報のバイオマス発電設備（バイオマス比率考慮あり）の値を用いています。

出典：自治体排出量カルテ（環境省）を基に市作成

■既存の主要発電施設の分布状況（太陽光発電（設備容量 50kW 以上）及びバイオマス発電）



（5）再生可能エネルギーのポテンシャル

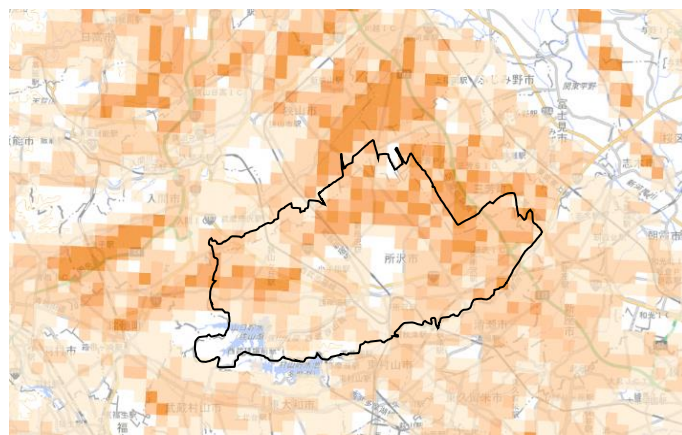
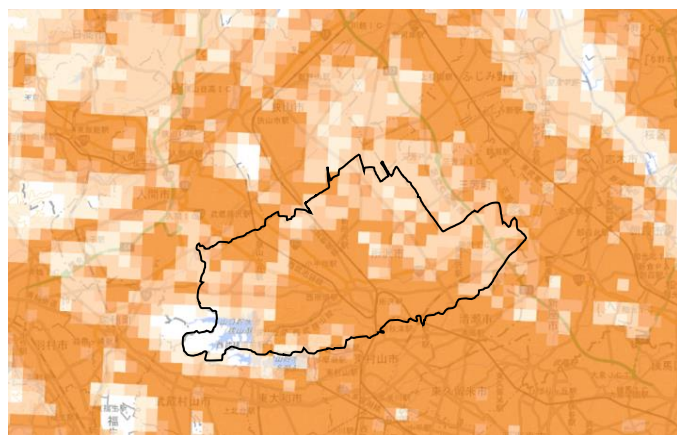
環境省の「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」によると、所沢市内の再生可能エネルギー導入ポテンシャルは以下のとおりです。

■再生可能エネルギー導入ポテンシャル量

大区分	中区分	賦存量	導入ポテンシャル	単位
太陽光	建物系	—	728.094	MW
		—	991,115.399	MWh/年
	土地系	—	302.250	MW
		—	407,478.208	MWh/年
	合計	—	1,030.343	MW
		—	1,398,593.607	MWh/年
風力	陸上風力	284.800	0.000	MW
		467,973.996	0.000	MWh/年
中小水力	河川部	—	0.000	MW
		—	0.000	MWh/年
	農業用水路	—	0.000	MW
		—	0.000	MWh/年
	合計	—	0.000	MW
		—	0.000	MWh/年
バイオマス	木質バイオマス	—	—	MW
		—	—	MWh/年
地熱	蒸気フラッシュ	—	0.000	MW
		—	0.000	MWh/年
	バイナリー	—	0.000	MW
		—	0.000	MWh/年
	低温バイナリー	—	0.002	MW
		—	13.490	MWh/年
	合計	—	0.002	MW
		—	13.490	MWh/年
再生可能エネルギー（電気）合計		—	1,030.345	MW
		—	1,398,607.10	MWh/年
太陽熱	太陽熱	—	921,034.012	GJ/年
地中熱	地中熱	—	8,151,148.792	GJ/年
再生可能エネルギー（熱）合計		—	9,072,182.804	GJ/年

太陽光：建物系

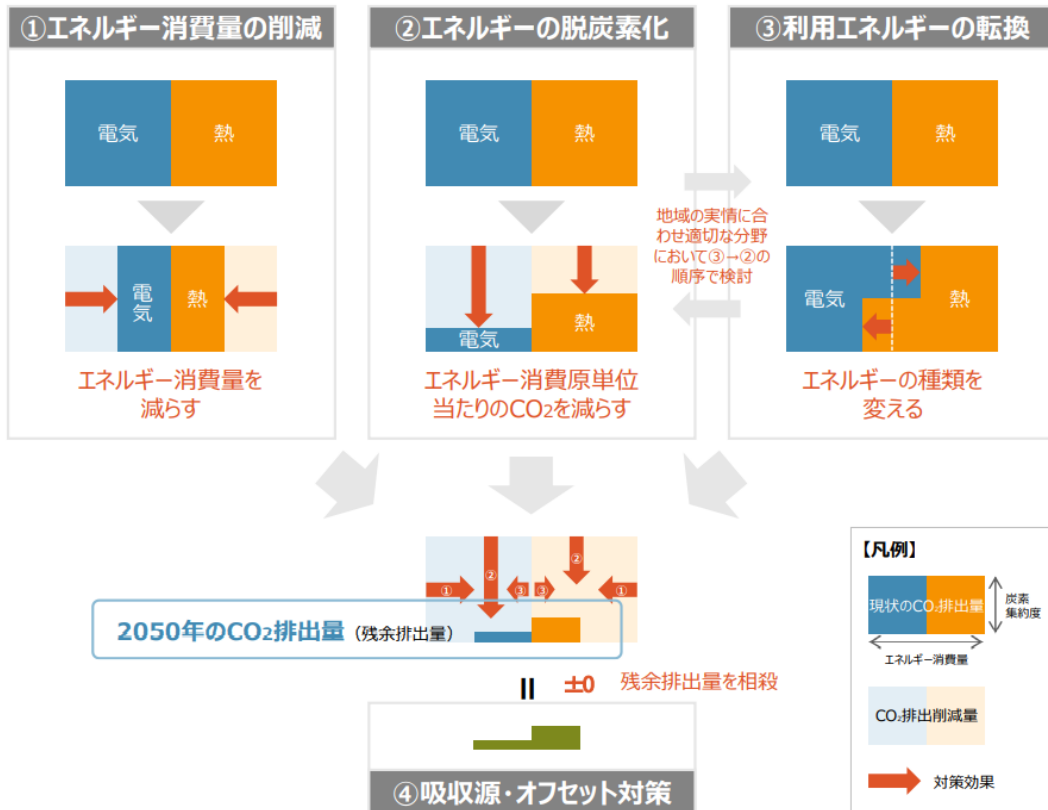
太陽光：土地系



出典：REPOS 再生可能エネルギー情報提供システム（環境省）

3. 2050年度に向けた削減シナリオ

脱炭素に向け、CO₂を削減していくためには、①エネルギー消費量の削減（徹底的な省エネ）、②エネルギーの脱炭素化（再生可能エネルギー等への転換）、③利用エネルギーの転換（電化・水素化の促進）という3つの要素に基づく取組が有効とされています。



出典：地方公共団体における 長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策 に係る参考資料 Ver.1.0

2050年度までの推計において加味する3つの要素の概要は、以下のとおりです。

市としては、まず徹底した省エネなどによってエネルギー消費量を減らすこと（①エネルギー消費量の削減）、次に再エネの導入などによってエネルギー消費に伴うCO₂を減らすこと（②エネルギーの脱炭素化）に取り組めます。また、エネルギーの利用形態に応じてよりCO₂削減につながるよう、熱または電気として利用されるエネルギーの種類を変えること（③利用エネルギーの転換）を検討した上で、②を講じること考えられます。

具体的な数値設定については、次頁の表に記載しています。

■削減量算出の設定条件

①省エネルギー対策の推進（徹底的な省エネ）

国の資料に基づき、2050年度における現状値からのエネルギー消費量低減の割合を設定します。

【2050年度までの主要対策】

- ◆ 産業部門
⇒省エネ法（年率1%以上の削減）に基づく各事業所の省エネ対策
- ◆ 民生部門
⇒機器の効率化、住宅・事務所の省エネ改修、ZEH・ZEB化の推進
- ◆ 運輸部門
⇒次世代自動車への転換による車の燃費（電費）の向上

②エネルギーの脱炭素化（再生可能エネルギー等への転換）

2050年度において排出係数は0t-CO₂/kWh（カーボンニュートラル）になると想定

③エネルギーの転換（電化等）

国環研資料に基づき、脱炭素に向け電化・水素化が進むと想定（下表 エネルギー転換の想定より。）

■省エネ率の想定（2019年度比）

		2019年度	2050年度
産業部門	製造業	-	年平均1%程度の低減
	建設業・鉱業		
	農林水産業		
家庭部門		-	47%
業務その他部門		-	33%
運輸部門	自動車部門	-	(乗用車) 78% (貨物車) 58%
	鉄道部門	-	年平均1%程度の低減
廃棄物部門		-	50%

※「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料 Ver. 1.0」を参照。

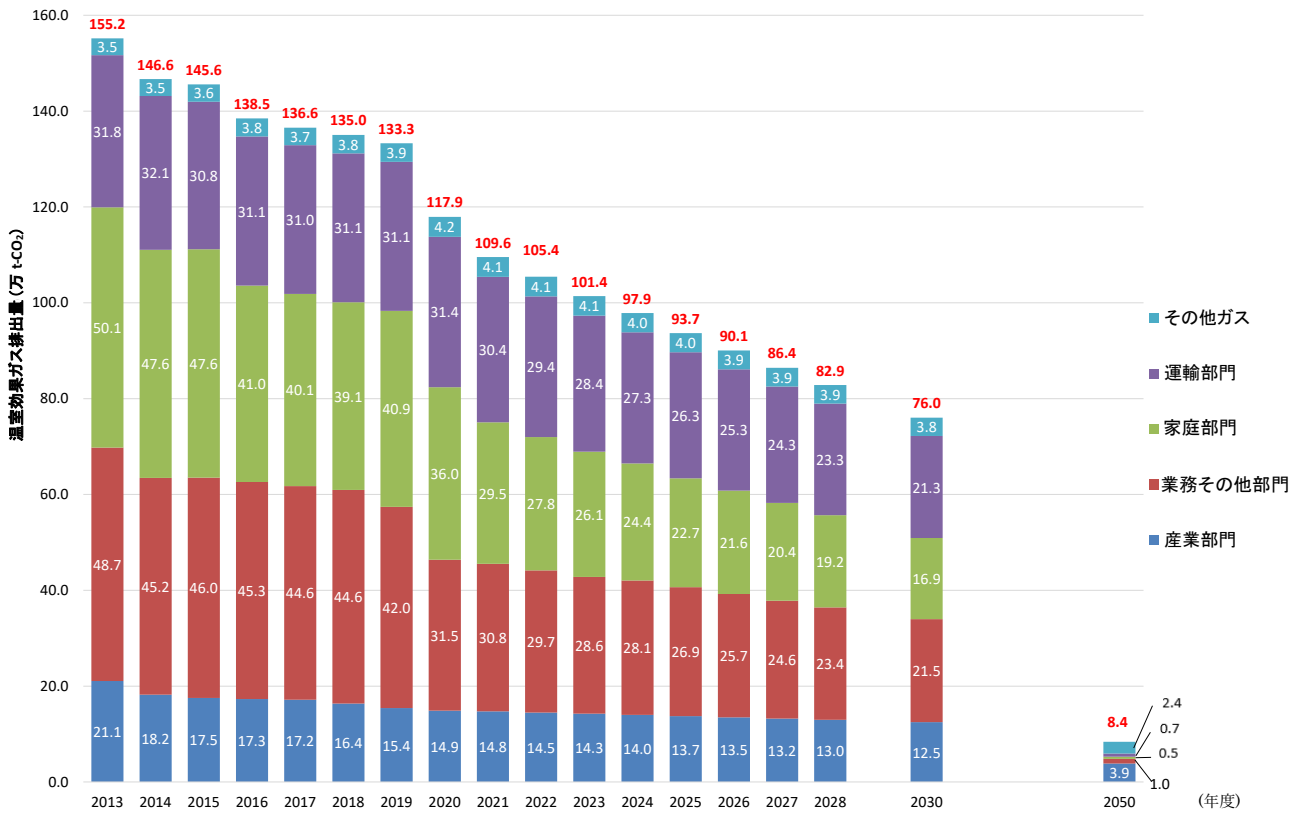
■エネルギー転換の想定（電化率（水素化含む））

		2019年度	2050年度
産業部門	製造業	37%	50%
	建設業・鉱業	19%	60%
	農林水産業	6%	50%
家庭部門		49%	85%
業務その他部門		61%	80%
運輸部門	自動車部門	0%	90%
	鉄道部門	100%	100%

※電化率については、国環研資料「AIM プロジェクトチーム、2050年脱炭素社会実現の姿に関する一試算」を参照。

上記枠内の①～③の3つの要素を組み合わせると、下図のように削減できることが予測されます。

■2050年度に向けた削減予測



2050年において、発生すると見込まれる
8.4万t-CO₂を

- 新技術の活用
- 森林等のCO₂吸収
- クレジットの購入

などで相殺し、実質ゼロにする。

注) 2030年度までの推計値については国計画に基づく省エネ対策、排出係数減及び、市の独自対策に基づく削減効果を踏まえて推計しています。

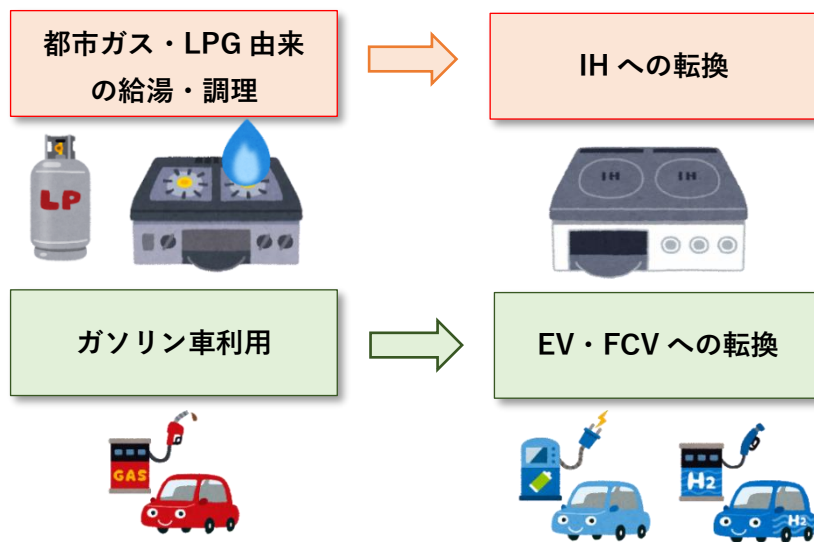
注) 統計値の見直し等により、値については変更の可能性があります。

【コラム】 電化・水素化

電化・水素化とは、家電・車両等の製品利用をガスコンロ・ガソリン車などの石油由来の資源の製品から、IHコンロ・EVなどの電気もしくはFCVなどの水素燃料を用いた製品に転換することです。

石油由来の燃料を動力とする製品を使用すると温室効果ガスの排出は避けられませんが、再生可能エネルギー由来の電気や水素を動力とする製品を使用することでCO₂排出量をゼロにすることが出来ます。

図 電化・水素化の例



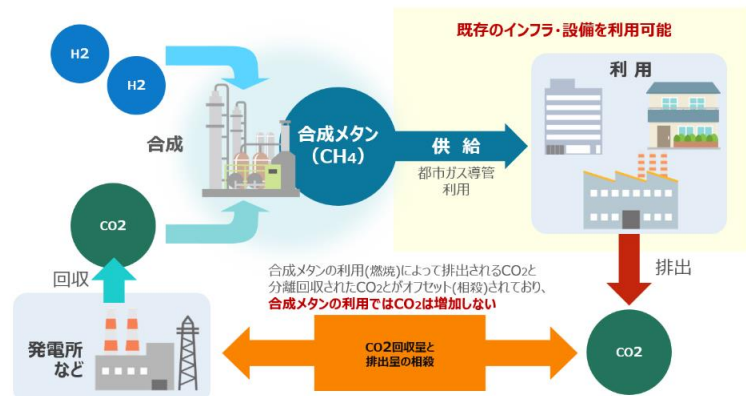
【コラム】 メタネーション

水素

水素は燃焼してもCO₂が発生しない「環境に優しいエネルギー源」です。輸送のためのエネルギーや化学反応の原料としても利用され、産業を活性化させます。また、太陽光や風力発電などの不安定な再生可能エネルギーを水素に変換し、必要な時に使用することで、エネルギー供給の安定性が向上します。

メタネーション

メタネーションは、水素を生成するプロセスであり、天然ガスなどから水素を取り出す方法の一つです。水素の生産方法の一つとして、石炭や天然ガスからの水素製造の効率向上や、CO₂の削減に向けた技術開発が進められています。



出典：日本ガス協会
「カーボンニュートラルチャレンジ 2050
アクションプラン」

4. 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の施策

市域からの温室効果ガス排出量の削減施策については、将来像から導き出した施策の方向性に沿って進めます。

施策の検討にあたっては、2022（令和4）年度に開催した「マチごとゼロカーボン市民会議」及び事業者を対象とした「所沢市の脱炭素化に関する意識調査」にて収集した、市民や事業者の意見を最大限尊重することを意識し、所沢市環境審議会にて審議を重ねました。

●マチごとゼロカーボン市民会議（P74 参照）

市民会議では、度重なる議論の中で2,000を超える意見が出されました。市では、その全ての意見をさらい、既に取り組んできた施策と照らし合わせました。

市民の意見のほとんどは、これまで市が取り組んできた既存施策と重なるものであり、これまでの市の取組が市民の求めるものと大きく乖離していなかったことを示す結果となりました。このため、ほとんどの施策は、市民の意見が含まれており、既存施策を引き続き掲載していますが、新たな施策や不足していた視点に関する意見は、たとえ少数意見であっても、実現可能性をあわせて検討し、広く追加あるいは既存施策を修正しています。

●所沢市の脱炭素化に関する意識調査（P78 参照）

事業者の脱炭素経営に係る意向と取組状況を把握し、本計画に反映していくための基礎資料とすることを目的として実施しました。事業者が抱える課題や求める支援策について情報収集できたことは大きな成果であった一方、回答率の低さを踏まえ、更なる事業者の巻き込みに向けた取組の必要性を認識したところです。

特に意見が多かった支援策や社会情勢等を鑑み、今後必要性が増すと思われる施策については、野心的に追加しています。



マチごとゼロカーボン市民会議

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の施策体系については、マチごとゼロカーボン市民会議において、市民の関心が高く、会議の中で議論されたテーマを基に、以下のとおり見直しています。

■施策体系

4つの柱		施策の柱	主に関連する部門等
省エネの推進	Ⅰ エネルギーの効率的な利用を考え、限りあるエネルギー・資源を大事に、大切に使うマチ	① マチから広がる、脱炭素ライフスタイルの推進	家庭部門・業務 その他部門・産業部門（ソフト）
		② 脱炭素に向けた省エネ機器・建築物への転換推進	家庭部門・業務 その他部門・産業部門（ハード）
		③ もったいないの心による廃棄物対策の推進	廃棄物部門
再エネの推進	Ⅱ 持続可能なエネルギーを選択し、地域で作られたエネルギーを積極的に利用していくマチ	① 持続可能なエネルギーへの転換促進	再エネ
		② 脱炭素交通への移行	運輸部門
みどりの保全・創出	Ⅲ 自然の恵みを生かし、豊かなみどりを育み、共に生きるマチ	① マチや郊外のみどりを活用した吸収源対策の推進	吸収源
		② みどりを活用した間接的な緩和策	—
協働、学習、行動変容関連	Ⅳ 市民・事業者・行政みんながゼロカーボンシティに向けて学習・実践していくマチ	① 市民・事業者等との協働による施策の推進	協働・学習・行動変容関連
		② 環境学習の推進	
		③ 行動変容の促進	

（1）施策の方向性に基づく施策

I エネルギーの効率的な利用を考え、限りあるエネルギー・資源を大事に、大切に使うマチ

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

<記号>

- 「・」…これまで取り組んできた施策や市が追加した施策
- 「●」…市民会議の意見を尊重し加筆修正した施策
- 「◆」…事業者向け意識調査の結果を参考に追加した施策

①マチから広がる、脱炭素ライフスタイルの推進【家庭部門・業務その他部門・産業部門（ソフト）】

ア 市民の意識変革・行動変容の促進	基本計画の 施策番号※1	取組主体※2
<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動などを促す“デコ活”（クールビズやウォームビズ、ライトダウンキャンペーン等）を推進します。 	1-2-2-⑤	市民 事 市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 温暖化防止活動の表彰等を通じて、市民の省エネ意識の醸成を図り、脱炭素型ライフスタイルの定着を推進します。 	1-2-2-①	市民 事 市
<ul style="list-style-type: none"> ・ リユースやリサイクルに関する体験講習会等を開催し、市民の「もったいないの心」を醸成します。 	3-1-1-⑨	市民 事 市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼少期からリデュース・リユースに関する環境意識を高め、マイバッグの利用やエコマーク製品の使用などを行えるよう、小学生用副読本等の教材を作成します。 	3-1-1-⑥	市民 市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 3Rに関する情報や知識を発信し、市民のリサイクル活動を推進します。 	3-1-2-⑤	市民 市
<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ分別を徹底する市民意識を醸成し、プラスチックやペットボトルなどの質の高いリサイクルを推進します。 	3-1-2-①	市民 市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃やせるごみの多くを占める生ごみの発生を抑制するため、食材の必要以上の大量購入・食べ残しをしない、排出時には水切りを徹底するといった市民意識の醸成を図ります。 	3-1-1-②	市民 市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみや廃食用油の資源化を進め、家庭等から発生する食品廃棄物のリサイクルを推進します。 	3-1-2-③	市民 事 市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団資源回収など市民との協働取組を充実させ、古紙類（新聞、雑誌、雑がみ、段ボール）等のリサイクルを一層推進します。 	3-1-2-④	市民 市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界首長誓約やIURC（国際都市地域間協力プロジェクト）の参加などにより、国際的な枠組に地域から貢献します。 	6-1-1-①	市民 事 市

※1 施策番号は、基本計画の施策番号（施策重複時は若い番号）です。

※2 取組主体は、**市民** は市民、**事** は事業者、**市** は所沢市を示し、主体的な関わりを表しています。

また、**市民**、**事** は間接的な関わりを表しています。

	基本計画の 施策番号	取組主体		
イ 事業者の脱炭素経営促進				
◆ 事業活動における再生可能エネルギー・省エネ設備の導入・利用のため、専用相談窓口の設置や助成制度の紹介など脱炭素経営に資する情報発信を進めます。	1-1-1-②		事	市
● 脱炭素経営に資する事業者の取組を推進するため、事業者ネットワークを構築します。	6-1-1-⑥		事	市
● 事業者のごみ減量に関する意識を高める指導・啓発を行い、包装の非プラスチック化や量り売りの導入を推進します。	3-1-1-④		事	市
● 食べきりサイズでの提供や持ち帰りの対応等を行う飲食店と協力し、飲食店等から発生する食品ロスを削減します。	3-1-1-⑤	市民	事	市
● 販売店と協力して食品等の手前取り（消費期限・賞味期限の近いものから購入）やソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した食品ロス削減に向けた情報発信などを推進し、販売店から発生する食品ロスを削減します。	3-1-1-③	市民	事	市
● 事業者に分別を徹底する指導を行い、資源化を推進します。	3-1-2-②		事	市
ウ 脱炭素ライフスタイルのための情報発信・企画実施				
● 広報紙、市ホームページ、ほっとメール及びソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等の様々な広報媒体を利用して、関連事業やイベントなどの環境情報を発信します。	6-2-2-①		事	市
● 講習会や広報紙、市ホームページ及びソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)等の多様な広報媒体等を通じ、ごみの減量やリサイクルの必要性を市民に啓発し、ごみの発生・排出抑制の自発的行動を推進します。	3-1-1-①	市民	事	市
● 「もったいない市」やフリーマーケット等の開催情報の発信、リユースが広がる事業者との連携・アプリの活用により家庭の不用品などのリユースを推進します。	3-1-1-⑦	市民		市
● リサイクルふれあい館エコロにおいてリユース品の展示や頒布を行い、リユースを実践します。	3-1-1-⑧	市民		市
②脱炭素に向けた省エネ機器・建築物への転換推進【家庭部門・業務その他部門・産業部門（ハード）】				
ア 市民生活・事業活動で使用する製品・設備の脱炭素化				
● 市民生活や事業活動で使用する機器・設備の省エネ化等を推進するため、補助金の啓発やインセンティブを付与する制度の創設を検討します。	1-1-1-③	市民	事	市
● 商品の原料割合や産地、カーボンフットプリントの明示化を推進します。	1-2-2-⑥	市民	事	市
● 住宅・事務所の脱炭素化（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス/ビル、低炭素建築物、エコリフォームなど）を推進します。	1-2-2-②	市民	事	市
● 開発事業において、脱炭素型の建築物等への転換を誘導します。	1-1-1-④			市

- 道路照明灯のLED灯の導入・維持管理を進め、道路環境におけるエネルギー消費を抑制します。 1-1-1-⑭

【コラム】断熱改修の効果

住宅内外の熱の移動を抑えることを目的とした断熱住宅は、快適な温度に調整している室内の空気を逃がしにくいため、冷暖房に使用するエネルギーコストを削減することが期待されてきました。既存住宅を断熱改修する手段としては天井・床・外壁への断熱材や気流止めの施工など様々な方法がありますが、中でも特に熱の出入りが多い窓の断熱リフォームは大きな効果をもたらすと考えられています。

窓を断熱リフォームするメリットは冷暖房コスト削減にとどまらず、住宅の温度・湿度を適度に保つことによる快適性の向上、外部の音に対する防音効果など、様々な効果が挙げられます。また、窓の断熱リフォームの方法には壁を壊したり足場を組んだりすることなく1日で完了するものもあり、比較的手軽に実施することが可能です。

	ガラス交換	内窓設置	カバー工法	外窓交換
メリット	使い勝手が変わらない	気密性能が高い 費用対効果が高い	壁を壊さず、新築同等の窓にできる	製品がリフォーム専用商品に限定されない
デメリット	窓フレームは古いまま ガラスが重くなる	外側の窓は古いまま 2回開けるのが手間	開口が若干小さくなる	壁をはつる工事が必要 工事期間が必要
断熱性能	元のサッシ + ガラスの性能	元の窓 + 内窓の性能	カバー工法窓の性能	新設窓の性能

出典：ゼロカーボンアクション30（環境省）

イ 脱炭素化に向けた支援制度の活用推進・
新たなシステムの導入促進

- 二酸化炭素の削減ポテンシャル診断等を通じて、事業者が取り組む温室効果ガスの削減対策を効果的に推進します。
- 電気の供給、建築物の設計や改修等においては、温室効果ガスの排出削減に配慮した契約を進めます。
- ◆ グリーンリース契約の推進などにより、ビルオーナー・テナントが一体となった脱炭素化を進めます。
- ◆ ペーパーレス化や生産管理のシステム化、IoTの導入など、事業活動のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。

基本計画の
施策番号

- 1-1-1-①
- 1-1-1-⑮
- 1-2-2-③
- 6-1-1-⑧

取組主体

	事	市
市民	事	市
	事	市
	事	市

③もったいないの心による廃棄物対策の推進 【廃棄物部門】

ア 食品ロスなどのごみの削減

- ・ 講習会や広報紙、市ホームページ及びソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)等の多様な広報媒体等を通じ、ごみの減量やリサイクルの必要性を市民に啓発し、ごみの発生・排出抑制の自発的行動を推進します。
- ・ 燃やせるごみの多くを占める生ごみの発生を抑制するため、食材の必要以上の大量購入・食べ残しをしない、排出時には水切りを徹底するといった市民意識の醸成を図ります。
- 事業者のごみ減量に関する意識を高める指導・啓発を行い、包装の非プラスチック化や量り売りの導入を推進します。
- ・ 食べきりサイズでの提供や持ち帰りの対応等を行う飲食店と協力し、飲食店等から発生する食品ロスを削減します。

イ リユース製品やエコマーク商品の活用・選択

- ・ リユースやリサイクルに関する体験講習会等を開催し、市民の「もったいないの心」を醸成します。
- ・ 幼少期からリデュース・リユースに関する環境意識を高め、マイバッグの利用やエコマーク製品の使用などを行えるよう、小学生用副読本等の教材を作成します。
- 「もったいない市」やフリーマーケット等の開催情報の発信や、リユースが広がる事業者との連携・アプリの活用により家庭の不用品などのリユースを推進します。
- ・ リサイクルふれあい館エコロにおいてリユース品の展示や頒布を行い、リユースを実践します。
- ・ 市民・事業者への啓発・情報発信を通じて、再生品やエコマーク商品、グリーンマーク商品など環境への負荷の少ない製品の購入や利用を推進し、資源の有効利用やごみの削減に努めます。

基本計画の
施策番号

3-1-1-①

市民		市
----	--	---

3-1-1-②

市民	事	市
----	---	---

3-1-1-④

	事	市
--	---	---

3-1-1-⑤

市民	事	市
----	---	---

基本計画の
施策番号

3-1-1-⑨

市民	事	市
----	---	---

3-1-1-⑥

市民		市
----	--	---

3-1-1-⑦

市民		市
----	--	---

3-1-1-⑧

市民		市
----	--	---

3-1-2-⑧

市民	事	市
----	---	---

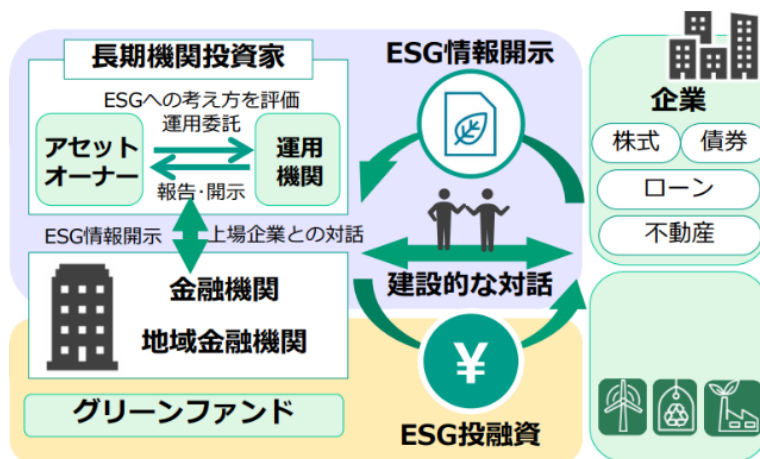
ウ ごみの資源化・処理方法の改善	基本計画の 施策番号	取組主体		
<ul style="list-style-type: none"> 3Rに関する情報や知識を発信し、市民のリサイクル活動を推進します。 	3-1-2-⑤	市民	市	第1章
<ul style="list-style-type: none"> 集団資源回収など市民との協働取組を充実させ、古紙類（新聞、雑誌、雑がみ、段ボール）等のリサイクルを一層推進します。 	3-1-2-④	市民	市	第2章
<ul style="list-style-type: none"> ごみ分別を徹底する市民意識を醸成し、プラスチックやペットボトルなどの質の高いリサイクルを推進します。 	3-1-2-①	市民	市	第3章
<ul style="list-style-type: none"> 生ごみや廃食用油の資源化を進め、家庭等から発生する食品廃棄物のリサイクルを推進します。 	3-1-2-③	市民	事 市	第4章
<ul style="list-style-type: none"> 公共工事等においては、建築資材のリサイクル品や再使用品の使用を進めます。 	3-1-2-⑥		事 市	第5章
<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校での教育活動においては、給食の残渣及び牛乳パックのリサイクルを進めます。 	3-1-2-⑦		事 市	第6章
<ul style="list-style-type: none"> 事業者分別を徹底する指導を行い、資源化を推進します。 	3-1-2-②		事 市	資料編
<ul style="list-style-type: none"> 東部・西部クリーンセンターにおいては、ごみ焼却施設の燃焼制御の改善や施設運営等による省エネ性能の向上を図り、脱炭素社会の形成に貢献します。 	3-2-1-①		市	

【コラム】 ESG 投資

ESGとは、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）の頭文字をまとめた略語です。SDGsを実現するために重要なプロセスであると考えられ、近年は財務的な要素に加えて、非財務的な要素であるESGを考慮する「ESG投資」も世界的に広がりを見せています。

具体的な企業の取組としては、環境問題改善への取組・人権への対応・法律順守などに関するリスク管理方法を明確化し、その情報を開示することなどが求められます。

ESGは長期的・持続的に成長可能な企業経営に必要な要素とされており、投資家はこれらの情報を精査して投資先を選択することで、投資リスクを低減したり収益機会を増やしたりすることができると考えられています。



出典：ESG投資について（財務省）

Ⅱ 持続可能なエネルギーを選択し、地域で作られたエネルギーを積極的に利用していくマチ

①持続可能なエネルギーへの転換促進 【再エネ】

ア 再生可能エネルギーの創出促進

- 太陽光や太陽熱などの再生可能エネルギーを利用した創エネ機器や蓄電池などの蓄エネ機器の導入を推進します。
- 家庭向け PPA 型太陽光発電設備の導入を促進します。
- 営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）の導入を補助金交付により支援します。
- 東部クリーンセンターにおいては、ごみ焼却施設の効率的な熱回収を行い、再生可能エネルギーを創出します。
- 脱炭素に係る新たな国の財政措置を活用した再生可能エネルギー設備の整備を検討します。
- 再生可能エネルギーや未利用エネルギーに関する技術開発動向について情報収集を進めます。

基本計画の
施策番号

- 1-2-1-②
- 1-2-1-③
- 1-2-1-⑤
- 3-2-2-①
- 1-2-1-⑥
- 1-2-1-⑦

取組主体

市民	事	市
市民	事	市
	事	市
		市
		市
		市

イ 再生可能エネルギー利用率の向上

- 再生可能エネルギーの普及を推進するため、公共施設や公共交通機関に太陽光発電システムなどを積極的に整備します。
- ㈱ところざわ未来電力などが供給する再生可能エネルギー由来の電力の環境にやさしいエネルギーの普及により、市域における再生可能エネルギーの利用率を高めます。
- ◆ 現状と再エネ導入時とのエネルギーコスト比較や、再エネ電力供給会社の複数比較など、再生可能エネルギー導入時に参考となる情報の発信を推進します。

基本計画の
施策番号

- 1-2-1-④
- 1-2-1-①
- 1-2-1-⑧

取組主体

		市
市民	事	市
		市

②脱炭素交通への移行 【運輸部門】

ア 自家用車の利用抑制

- グリーンスローモビリティの導入やEVカーシェアの普及を推進し、自家用車の所有や使用を抑制します。
- 徒歩・自転車、公共交通機関を利用した通勤（エコ通勤）や乗合い乗車等を推奨し、マイカーの利用自粛を呼びかけます。
- バスロケーションシステムや経路検索サービスでところバス・ところワゴンの情報をわかりやすく提供し、公共交通機関の利用を促進します。

基本計画の
施策番号

- 1-1-1-⑨
- 1-1-1-⑩
- 1-1-1-⑥

取組主体

市民	事	市
市民	事	市
市民	事	市

<ul style="list-style-type: none"> 安心・安全な通行を確保する歩道等の整備やシェアサイクルを進め、徒歩や自転車での移動を推進します。 自転車レーンの整備を進め、自転車の利用を推進します。 	1-1-1-⑦	市民	事	市	第1章
	5-2-2-③		事	市	
	5-2-3-⑧		事	市	
● 歩行者空間の整備や、マルシェやキッチンカー、トコトコ健幸マイレージ等の普及を進め、歩きたくなるまちづくりを推進します。	5-2-3-⑧				第2章
イ 輸送・移動の抑制	基本計画の 施策番号	取組主体			第3章
● 直売所の利用推進、各種啓発イベントの開催や学校給食への所沢農産物の導入を通じて、地産地消を推進し、輸送に伴うエネルギー消費を抑制します。	1-1-1-⑫	市民	事	市	第4章
● ごみ収集に係る温室効果ガスを削減するため、効率的な回収を行うとともに、低燃費車やEVパッカー車等を導入します。	3-2-1-②			市	
● テレワークなど新たな暮らし方・働き方を取り入れることで移動を抑制し、温室効果ガスの排出量削減に努めます。	1-1-1-⑪	市民	事	市	第5章
ウ 自動車利用時の環境負荷抑制	基本計画の 施策番号	取組主体			第6章
● 電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド車（PHV）・燃料電池自動車（FCV）などの次世代自動車（エコカー）の普及を推進します。	1-1-1-⑤	市民	事	市	資料編
● ふんわりスタート・ふんわりブレーキなどを実践するエコドライブの普及を推進します。	1-1-1-⑧	市民	事	市	
● 自動車の移動に伴う温室効果ガスを抑制するため、渋滞緩和につながる道路整備を進めます。	1-1-1-⑬			市	



シェアサイクル

Ⅲ 自然の恵みを生かし、豊かなみどりを育み、共に生きるマチ

	基本計画の 施策番号	取組主体		
① マチや郊外のみどりを活用した吸収源対策の推進【吸収源】	1-1-2-①	市民	事	市
	1-1-2-②		事	市
	1-1-2-③			市
② みどりを活用した間接的な緩和策	2-3-2-③	市民	事	市
	2-3-2-⑥	市民	事	市
	5-2-3-④		事	市
	2-1-1-⑧		事	市
	2-2-1-⑤			市



保存樹林

IV 市民・事業者・行政みんながゼロカーボンシティに向けて学習・実践していくマチ

①市民・事業者等との協働による施策の推進

	基本計画の 施策番号	取組主体		
ア 市民と協働した自然環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> 公園を多くの市民にとって親しみやすいものとするために、市民との協働による公園管理を推進します。 樹林地の保全活動を推進するため、「みどりのパートナー（保全団体）」などの市民協働による活動を推進します。 街中における憩いの場などを創出するため、「みどりのパートナー（緑化団体）」の活動を推進します。 みどりの質を高め、将来に継承するため、緑地保全制度が指定された樹林地等において市民・市民団体との協働による適切な保全管理を進めます。 市民との協働により、河川の保全活動や清掃活動等を行い、水辺環境を保全します。 地域の市民団体等との協働により、市民が安心して親しめる水辺を創出し、多自然川づくりを推進します。 自治会・町内会等への参加促進やネットワーク化、市民グループ等への支援を行い、地域による環境保全活動の充実を図ります。 自治会・町内会等から選出された環境推進員を中心に、地域の環境美化活動やごみ減量・リサイクル活動を推進します。 	2-1-1-③	市民	事	市
	2-1-1-④	市民	事	市
	2-1-1-⑤	市民	事	市
	2-2-1-①	市民	事	市
	2-3-3-①	市民	事	市
	2-3-3-②	市民		市
	6-1-3-①	市民		市
	5-1-2-⑤	市民		市
イ 市民が求める環境情報の収集・発信 <ul style="list-style-type: none"> 広報紙、市ホームページ、ほっとメール及びソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等の様々な広報媒体を利用して、関連事業やイベントなどの環境情報を発信します。 給食での地元産の食材の利用やレシピの共有、地元産の食材を扱う食品加工会社・飲食店の認証等により、地産地消に触れる機会を増やします。 市民がごみの分別等の情報を手軽に入手できるようスマートフォン用アプリケーションの提供を行います。 再生可能エネルギーに係る市民意識の醸成を図るため、市ホームページによりメガソーラー所沢等の稼働状況などを即時公開します。 	6-2-2-①			市
	2-2-1-⑨			市
	6-2-1-③			市
	6-2-1-②			市

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

第4章 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

- 本計画の進捗状況を明らかとするため、環境の状況や取組実績をまとめた「所沢市の環境」を公表します。 6-2-1-④ 市
- ごみ処理量やごみ減量・資源化に係る実績等をまとめた「清掃事業概要」を公表します。 6-2-1-⑤ 市
- 大気汚染や水質汚濁などの監視・測定データをまとめた「環境データブック」を公表します。 6-2-1-⑥ 市
- 大気汚染や水質汚濁などに関する環境監視・測定システムの充実に図り、国や県と連携して、即時データ等を公表します。 6-2-1-① 市
- 環境課題や地域課題の解決に向けて、GX（グリーントランスフォーメーション）の手法について情報収集を進めます。 6-1-1-⑫ 市

基本計画の 施策番号

取組主体

ウ 市民の意見を反映した施策の検討

- 市民と行政が意見交換する場を創出し、脱炭素に向けた機運の醸成を図ります。 6-1-2-② 市民 事 市
- 事業者や教育機関、研究機関などと連携した実証事業を行い、行動変容につながる施策を検討します。 6-1-2-⑤ 市民 事 市

②環境学習の推進

基本計画の 施策番号

取組主体

ア 学校での環境教育の推進・充実

- 小・中学校において、身近なみどり（学校ファーム・ビオトープ・学習林等）の活用により、環境教育を推進します。 2-1-1-⑦ 市民 事 市
- 環境の保全・創出に関する小学生用副読本等の教材の作成により、環境教育の充実を図ります。 6-1-2-③ 市民 市
- 「地球にやさしい学校の手引き」を作成し、学校での主体的な環境の保全・創出に関する取組を推進します。 6-1-2-⑩ 市
- 小・中学生が環境に係るテーマについて大人たちと意見交換をする機会を設け、環境学習で得た知識の共有を促進します。 6-1-2-⑫ 市民 事 市
- 教育現場での「持続可能な開発のための教育（ESD）」の研究や実践を通じて、環境教育に携わる教員の育成を推進します。 6-1-2-④ 市
- 市職員の環境保全・創出に関する意識の向上を図るため、「環境」をテーマとした職員研修を実施します。 6-1-2-⑨ 市
- 学校教育において、みどりの保全などの環境学習や農業体験を推進します。 2-1-1-⑧ 事 市

イ 市民の環境意識醸成のための企画実施・団体支援

- 市民団体・学校等との協働により、市民の環境意識の向上を図り、環境の保全と創出に関する行動への参加を推進するため、所沢市環境教育等に関する行動計画を策定します。
- 市民の生物多様性に対する理解や関心を高めるため、環境学習や普及啓発活動を推進します。
- 市民団体等が行うこどもエコクラブの活動を支援し、子どもたちの環境教育の機会を創出します。
- 市民の自然とのふれあいや環境学習の機会の創出などを図るため、身近なみどりで自然を楽しむ活動等を行う市民団体の活動を支援します。
- リユースやリサイクルに関する体験講習会等を開催し、市民の「もったいないの心」を醸成します。
- 市民の環境意識を醸成し、環境の保全・創出に関する行動への参加を推進するため、環境講演会や環境イベント、出前講座などを開催します。

基本計画の
施策番号

6-1-1-④

2-1-1-②

2-1-1-⑥

2-1-1-⑨

3-1-1-⑨

6-1-2-①

取組主体

市

市民 事 市

市民 事 市

市民 市

市民 事 市

市民 事 市

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

③行動変容の促進

ア 脱炭素化に繋がる行動の喚起

- 温暖化防止活動の表彰等を通じて、市民の省エネ意識の醸成を図り、脱炭素型ライフスタイルの定着を推進します。
- 省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動などの「賢い選択」を促す“デコ活”（クールビズやウォームビズ、ライトダウンキャンペーン等）を推進します。
- ふんわりスタート・ふんわりブレーキなどを実践するエコドライブの普及を推進します。
- 徒歩・自転車、公共交通機関を利用した通勤（エコ通勤）や乗合い乗車等を推奨し、マイカーの利用自粛を呼びかけます。
- 脱炭素経営に資する事業者の取組を推進するため、事業者ネットワークを構築します。

基本計画の
施策番号

1-2-2-①

1-2-2-⑤

1-1-1-⑧

1-1-1-⑩

6-1-1-⑥

取組主体

市民 事 市

市民 事 市

市民 事 市

市民 事 市

事 市

第6章

資料編

	基本計画の 施策番号	取組主体
イ 環境活動に有用な情報の発信 ・ 広報紙、市ホームページ、ほっとメール及びソーシャル・ネットワークワーキング・サービス（SNS）等の様々な広報媒体を利用して、関連事業やイベントなどの環境情報を発信します。	6-2-2-①	市
・ 市民がごみの分別等の情報を手軽に入手できるようにスマートフォン用アプリケーションの提供を行います。	6-2-1-③	市
・ 3Rに関する情報や知識を発信し、市民のリサイクル活動を推進します。	3-1-2-⑤	市民 市
● 所沢農産物を取り扱った直売所ガイドマップやレシピの作成など、地産地消に触れる機会を増やします。	2-2-1-⑤	市

【コラム】脱炭素化のメリット

脱炭素化によって目指す最終的な目的は気候変動の緩和や持続可能な未来をつくることですが、脱炭素化に取り組むことで得られるメリットは身近にも存在します。






・家庭へのメリット

再生可能エネルギーの活用や蓄電池の設置などによりエネルギーコスト削減・防災レジリエンスの向上が期待できるほか、省エネ・省資源活動は水や物資・食料の節約になります。また、断熱性・静音性の高いZEHや排気ガスの出ない電気自動車を取り入れることで、健康的で快適な生活にも繋がります。こういった活動へ積極的に参加することで、地域社会の結束を高めることもできるでしょう。

・事業者へのメリット

世界的に脱炭素への取組が進む昨今、脱炭素経営は自社製品の競争力確保・強化に直結するだけでなく、顧客からの知名度・認知度向上にも関わる要素です。さらに、脱炭素の要請に対応することで社会の共感や信頼を獲得できるため、意欲的な社員の確保や融資条件の優遇にも繋がります。省エネによる光熱費・燃料費の削減も大きなメリットの一つですが、企業としての魅力を高める面でも、事業者が脱炭素化に取り組む価値があると言えます。

家庭へのメリット

-  エネルギーコスト削減
-  防災レジリエンス向上
-  省エネ・省資源活動による節約
-  健康・快適な暮らし
-  地域社会の活性化

事業者へのメリット

-  優位性の構築
-  光熱費・燃料費の低減
-  知名度・認知度の向上
-  社員のモチベーション・人材獲得力
-  好条件での資金調達

出典：脱炭素経営のすゝめ、デコ活（環境省）

5. 地域脱炭素化促進事業の促進

（1）地域脱炭素化促進事業について

地球温暖化対策推進法の改正により、地方公共団体実行計画を策定する場合、地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項を定めるよう努めることとされました。

地域脱炭素化促進事業とは、環境に配慮し、地域に貢献する再エネ事業の導入を促進するものです。また、再エネは地域資源であり、その活用は地域を豊かにし得るものとの認識の下、都道府県・市町村が地域の再エネポテンシャルを最大限活用するような意欲的な再エネ目標を設定した上で、その実現に向け、国や都道府県が策定する環境保全に係るルールに則って、市町村が促進区域等を設定することを通じ、円滑な地域合意形成を促すポジティブゾーニングの仕組みです。

（2）基本方針

狭山丘陵や雑木林、三富新田^{さんとゆしんでん}などの優良な農地といった本市の特長である豊かなみどりを保全するとともに、「所沢市マチごとエコタウン推進計画」の基本理念である「共生を実現する環境づくり」に基づき、市街化区域の住宅やオフィスビル等の建築物の屋根や屋上を活用して太陽光発電設備を設置する事業を促進します。

埼玉県^{さいたま}の基準等が改定された場合には、その基準等に即して方針等の見直しを行います。

（3）地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項

本市において地域脱炭素化促進事業を促進するために必要な事項を次のとおり定めます。

①地域脱炭素化促進事業の目標

地域脱炭素化促進事業の対象区域内において地域脱炭素化促進事業が計画的に推進され、市域の再生可能エネルギー導入量に寄与するよう努めます。

【市域の再生可能エネルギー（太陽光発電）導入量】

地域脱炭素化促進事業による導入量を含む市域全体の導入量目標です。

現状値 (2022 年度)	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
43.1MW	50MW	53.3MW	57.4MW	61.4MW	65.3MW	69.3MW	73.3MW

②地域脱炭素化促進事業の対象となる区域

本市の豊かなみどり（狭山丘陵、優良な農地など）を保全するため、公共施設や住宅・事業所の屋根等を中心に太陽光発電を普及させていく方針であることから、原則として市街化区域を対象区域とします。

ただし、土砂災害警戒区域や県立自然公園、農用地区域、近郊緑地保全区域等は除外します。なお、促進区域外であっても、促進事業の提案が行われた場合には、優良な農地の維持や森林等の保全に支障がない範囲で個別に促進区域として設定することも検討します。

除外地区の詳細等については、資料編に掲載しています。

③促進区域において整備する地域脱炭素化促進施設の種類及び規模

種類：太陽光発電設備

場所：住宅や事業所等の建築物の屋根及び屋上

規模：建築物の屋根等に適したもの

④地域の脱炭素化のための取組

- ・発電電力の自家消費に努めること。
- ・発電電力を売電する場合は、地域内で消費されるよう努めること。

⑤地域の環境保全のための取組

- ・関係法令を遵守すること。
- ・反射光対策を講ずること。
- ・工事及び設置後の設備等からの騒音、振動、低周波音等の対策を講ずること。
- ・文化財及びこれに準ずる歴史的建造物等への設置は避けること。
- ・「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画」を踏まえた事業とすること。
- ・緑地保全制度等に配慮すること。

⑥地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組

地域脱炭素化促進事業の趣旨である地域のメリットにつながる、地域と共生した再生可能エネルギー事業となるよう、以下のいずれかの取組を実施するものとします。

- ・発電電力を地域内で消費することで、資金の地域内循環を促進すること。
- ・地域の防災・減災の向上に資する取組とすること。
- ・地域の経済の活性化に資すること。

(4) 推進体制

地域脱炭素化促進事業の促進及び事業の認定にあたっては、以下の推進体制により合意形成を図るとともに、国や県、関係機関等との連携調整を図り、地域住民など個別案件ごとのステークホルダーを委員に追加委嘱した所沢市環境審議会において議論を行います。

